

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	市営住宅管理事業	会計名称	一般会計		担当課	都市住宅課	
		予算科目	8 款 7 項 1 目	事業番号	3810	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	清家康仁	
法令根拠等	公営住宅法				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	安らぎのある住環境づくり						
総合計画における本事業の役割	「伊予市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、長期的な公営住宅の活用を目指す。						
事業の対象	市民（市営住宅入居者及び近隣住民等）		事業の目的	公共の資産である公営住宅を良好な状態に保ち、入居者の安全及び利便性の向上に努め、団地内の居住環境の維持・保全を図る。			
事業の内容（整備内容）	市営住宅の一般修繕及び退去時の修繕等維持管理運営。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	昨年度指摘のあった件に関し、活動実績欄に入居戸数と家賃収納率について記載を行った。			

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	30,224	47,006	△ 1,700	0	0	38,327	一般修繕件数	件	72	100	46	83	
	国庫支出金	0	3,432	△ 957	0	0	2,475							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	30,224	43,574	△ 743	0	0	35,852							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	退去時修繕件数	件	10	20	11	20	
職員の人工（にんく）数	2.60	2.60				2.60								
1人当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812	入居戸数							戸
※ 直接事業費÷人件費	51,003	67,317				58,638								
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				家賃収納率（現年）	%	96.2	96.5	41.13	97.27	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000			
成果指標	指標	(要望件数÷予算措置対応件数) × 100	単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度				
					目標	100	100	100	100					
	指標設定の考え方	成果指標を目標値に近づけることにより、公営住宅を良好な状態に保ち、入居者に提供する。			実績	100	100							
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			昨年度末に退去者が多かったため退去時修繕の件数が増加している。 一般修繕については、入居者よりの相談を受け、現場を確認し速やかな対応を心掛け居住環境の維持・保全を図っている。											
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	一般修繕については、「入居のしおり」に基づき修繕区分を入居者負担と市負担について入居年数等を加味しながら速やかに行うことができた。 滞納整理については、長期滞納者を増やさないために、電話催告等を行い、収納率の上昇に努めることができた。			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			有効性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3 3	合計点が				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3 4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3 4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			B	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市営住宅の適正な運営管理に必要な事業であるため。
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
				有効性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3 3	合計点が					
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3 4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3 4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 指定管理者制度を速やかに導入するため、先進事例や有効性・経済性を研究する必要がある。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☒	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	